



赤議第83号  
令和元年10月23日

赤穂市議会  
議長釣昭彦様

議会運営委員会  
委員長有田光一

令和元年度議会活性化に関する協議結果について

標記の件について、令和元年6月3日から令和元年9月24日まで計5回にわたり、検討・協議を行い、その結果を取りまとめましたのでご報告いたします。

## 令和元年度議会活性化に関する協議結果について

### I 令和元年度議会活性化に向けた検討・協議の方向性及び課題事項

令和元年度議会活性化の協議にあたり、令和元年6月3日開催の議会運営委員会において、議会活性化への取組みについては、議長より「平成30年度（前年度）の議会活性化の協議において、継続して検討（研究）とする事項“②”となった事項について、協議し方向性を定めていただきたい。」との諮問を受け、議会運営委員会において、前年度“②”となった13項目について、協議・検討しその結果を議長に答申するとの確認を行いました。

次に6月19日開催の議会運営委員会において、まず課題事項を協議するにあたり、検討・協議の方向性（取扱い）については、前年度と同様とする。また、前年度「議会ICT化協議時併せて協議を行う」として、方向性の“②”継続して検討（研究）とする事項である、事項番号43、44、45、47、53番については、今年度においては、議会ICT化の協議を行わないとして、協議事項から除外することとし、事項番号17番（学生議会（小中高大）、青年議会等の開催）については、提案会派から、事項番号14、15番における高校生議会として協議し、その結果をもって取り扱いたい、との意見の開陳があつたことから、この課題事項についても今年度の協議事項から除外することとしました。

なお、課題項目を検討する際、他市の状況など資料提供の意見があり、事務局において資料等を作成し、事前に配布することとしたしました。

以上のことから、令和元年度議会活性化の協議を行う課題事項については、以下のとおりとなつた次第であります。

#### 【令和元年度議会活性化協議課題事項】

事項番号	課題事項	集約名称
2	本会議のインターネット中継をタブレット、スマホで閲覧可能とする。	—
14	18歳から投票権付与による高校生議会の定期開催	高校生議会
15	高校生議会	

3 2	一問一答を一括質問、一括答弁方式から一問目からの一問一答とする。または、選択制とする	代表質問
3 4	一般質問の一問一答方式の改善。1回目の市長答弁から一問一答とする。	
5 5	政務活動費の後払い制の導入	政務活動費の改正
5 6	調査研究費・研修費の宿泊費の実費請求	

## II 令和元年度議会活性化各課題事項の協議、検討結果

令和元年度議会活性化課題事項につきましては、令和元年8月9日、8月21日及び9月24日に協議・検討を行い、以下のとおり方向性を決定いたしました。

### ○事項番号2

「本会議のインターネット中継をタブレット、スマホで閲覧可能とする。」

本件につきましては、既存のシステムに設備（ソフトウエア）等の追加に伴い費用が発生するが、閲覧数を増やす、議会の公開（開かれた議会）という目的から実施に向け次年度から進める。とし、検討・協議の方向性（取扱い）は協議・検討済となった事項“①”となりました。

なお、経費が必要となることから、議会における全体予算を勘案し実施すべき、との意見もありましたこと申しあげます。

（協議における意見等については、5ページに掲載）

### ○事項番号14番（集約名称：高校生議会）

「18歳から投票権付与による高校生議会の定期開催」

### ○事項番号15番（集約名称：高校生議会）

「高校生議会」

本2件につきましては、名称を「高校生議会」として検討・協議を行い、高校生から施政に対する意見を聴取し、その意見を議会として施政に反映させることが必要であるという観点から、はじめは議会（本会議）形式ではなく、議員との意見交換会を継続して実施する。また、高校（赤穂高等学校）側の意向を確認したところ「異存はない」

ということでありました。

以上のことにより、「高校生議会」については、「議会（議員）と高校生との意見交換会」を実施する。とし、検討・協議の方向性（取扱い）は協議・検討済となった事項“①”となりました。

（協議における意見等については、6～8ページに掲載）

○事項番号32番（集約名称：代表質問）

「一問一答を一括質問、一括答弁方式から一問目からの一問一答とする」

○事項番号34番（集約名称：代表質問）

「一般質問の一問一答方式の改善。1回目の市長答弁から一問一答とする」

本2件については、前年度議会活性化の協議において、「一般質問に関しては現行どおりとする。」との結論でありましたので、名称を「代表質問」とし検討・協議を行いました。

代表質問に関しては、一問一答方式を導入した場合、現行制度における関連質問のあり方及び質問時間に関する問題、強いては代表質問自体のあり方も検討する必要性があることから集中的かつ時間をかけて検討・協議を行うことが最良ではないかということから、今年度においては、現行どおりとし、次年度新体制において、改めて検討することとし、検討・協議の方向性（取扱い）は継続して検討（研究）する事項“②”となりました。

（協議における意見等については、9～12ページに掲載）

○事項番号55番（集約名称：政務活動費の改正）

「政務活動費の後払い制の導入」

○事項番号56番（集約名称：政務活動費の改正）

「調査研究費・研修費の宿泊費の実費請求」

本2件については、名称を「政務活動費の改正」として、検討・協議を行いました。

政務活動費については、「透明性」を確保する、また補助金であるという意味から改正するべきであるという意見と「透明性」ということで、平成30年度において、領収書等開示しているとの意見があり、結果として、多数決により現状のとおり今回改正は行わない。となり、

検討・協議の方向性（取扱い）は協議・検討済となった事項“①”となりました。

（協議における意見等については、13～14ページに掲載）

### III 令和元年度議会活性化の協議、検討の結果

令和元年度議会活性化の協議、検討を行った結果、諮問のあった「前年度において、継続して検討（研究）する事項“②”なった事項」につきましては、その方向性（取扱い）として、全事項数13件のうち、

“①”「協議・検討済となった事項」につきましては、

事項番号2、14、15、55、56番の5件

“②”「継続して検討（研究）する事項」につきましては、

事項番号32、34番（代表質問に関する事項）の2件

“③”「今期任期中は、取扱わないとする事項」につきましては、

0件

“④”「課題事項の取り下げとする事項」につきましては、

0件

となり、諮問の全項目につきましてその方向性（取扱い）を定めました。

なお、事項番号43、44、45、47、53番については、議会ICT化の協議を行う際に改めて協議を行うとする。として、条件付きで“②”、及び事項番号17番の「学生議会（小中高大）、青年議会等の開催」については、“①”として取り扱うこととします。

また、事項番号2番、「本会議のインターネット中継をタブレット、スマホで閲覧可能とする。」につきましては、次年度より実施に向けて進めるという当委員会決定の主旨に則し、市当局との協議等をお願いするものであります。

## 議会活性化に関する課題事項

### 令和元年度検討結果①

分類	I. 情報公開	予算化の有無	有
提出会派	公明党・新風		
課題事項	2 本会議のインターネット中継をタブレット、スマホで閲覧可能とする。		
提案趣旨	閲覧しやすくし、閲覧者を増やす。（公明党） すぐ出来るように思う。なにが問題なのか教えてほしい。（新風）		
意見等	<p>1. ホームページで公開しており、ユーチューブやユーストリームで対応できないか。          2. 経費が安価であれば検討する。          3. 費用対効果を考えれば、検討課題としたらどうか。          4. インターネットからスマホへ変わった場合の検討が必要である。          5. 他市の状況を判断(研究)し、今後も検討が必要である。</p> <p style="text-align: right;">(H27. 11. 6)</p> <p>1. ユーチューブを配信している他市へ照会なり確認（問い合わせ）はしたのか。          2. 議会のICT化ということで一括りにして先進地等を視察、調査をし今後研究してはどうか。          3. 他市の状況を見ながら体系的に検討していくべきである。          4. 議会のICT化と言っても議員（個人）で先んじてできることもある。やれることを自分の範囲でやりながら、みんなで共有し検討できることもある。          5. 議会のICT化の流れの中で、種々検証しつつでもできることがあれば実施を前提で予算化を目指してはどうか。</p> <p style="text-align: right;">(H29. 7. 11)</p> <p>・予算要求等を行い、タブレット・スマホで閲覧をできるようにすべき。</p> <p style="text-align: right;">(R1. 8. 21)</p>		

## 議会活性化に関する課題事項

### 令和元年度検討結果①

分類	II. 住民参加	予算化の有無	無
提出会派	赤誠会		
課題事項	14 18歳から投票権付与による高校生議会の定期開催		
提案趣旨	投票率のアップの為		
意見等	<p>1. 議会とは直接関係のない事項である。</p> <p>2. メリットがあまりないように感じる。</p> <p>3. 一定の交流を図ることにより意見交換の場となる。</p> <p>4. 投票率UPに向けた取組みとして、赤穂高校に出向き懇談をしたが、非常に興味を持たれている。平日に傍聴したい意向があった。対象としては、3年生は進路があるので、2年生を対象としている。</p> <p style="text-align: right;">(H27. 12. 17)</p> <p>1. 本年4月の赤穂高校入学式の席上、校長より「たつの市議会が高校生議会を実施している。県からもそうした学習を指導する通達が来ている。また、議場を使用すればインターネット中継が可能であり全校生徒でそれを見て勉強に役立てたい。」と話があった。是非実施できないか。</p> <p>2. 既に実施しているたつの市議会議長とも話をして実施の概要（骨子）も聞いている。</p> <p>3. 高校生の声を我々議員が理事者側で聞いてあげて、誰かが答弁してあげて、あるいは補足をする、そういう進め方でどうか。</p> <p>4. 先生の時間が足りない、多忙になっている中では小・中学生ぐらいまでは難しい。高校生の場合は、もう少し簡単に実施できるのでは。</p> <p>5. 高校生からの通告内容を見て是非、早く実施してあげた方がいいという提言があれば、市長部局に回答をお願いすることもできる。</p> <p>6. 赤穂特別支援学校高等部に出向きこの件についてお話をしたとのこと。学校側からは、政治や議会に関心を持ち、カリキュラムを組んで積極的に実施、取り組むよう通達が来ているが、すぐに高校生議会となれば準備に時間を要する。まずは赤穂高校が実施したように議会を傍聴して、議会を知ることや議員との意見交換などを手始めに実施してはどうか。とのことであった。</p> <p>7. 議場ではなくて6階の大会議室へ高校生に来ていただいて、まず議員とのやりとり、意見交換から始めてはどうか。</p> <p>8. アピール度は非常に強い。若い人達がどういう考え方を持っているのかという、まず意見を交換する場を持ってはどうか。</p> <p>9. 議員が答えることになれば、予算権も執行権も持っていない。答えが出ない。意見交換であれば自由に対話ができる。</p> <p>10. 高校生議会の実施方法は色々なやり方がある。色々な提案をした上で選定すればよい。</p> <p>11. 実施するとなれば、もう少し詳細を煮詰めて、意義のある方向にはしたい。</p> <p>12. 以前、小学生を対象に子ども議会を実施していたが、何年か経ってやめたことがあった。その辺の事情も調査する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(H29. 6. 2)</p> <p>1. 議会を高校生に体験してもらう。それが一番の政治参加への効果につながる。高校生議会を開催することはそんなにむづかしくない。是非今年度中に開催してほしい。</p> <p>2. 今般の住民参加、議会に接する機会、体験する機会を提供する上で、前向きに実施に向けて検討(研究)してもらいたい。</p> <p>3. 本年度から実施する方向で検討できないか。</p> <p>4. この課題事項については、2年前に提案している。前回6月2日にも発言させていただいたが、議場でなく6階の大会議室へ高校生に来ていただいて、まず議員とのやり取り、意見交換から始めてはどうか。また、今後8月28日に赤穂高校生と市長が「赤穂市の未来について」懇談すると聞いている。その結果を見て検討してはどうか。</p> <p>5. 取りあえず、常任委員会ごとの住民もしくは団体との意見交換会で対応し開催してはどうか。</p> <p style="text-align: right;">(H29. 7. 21)</p> <p style="text-align: right;">※次頁につづく</p>		

## 議会活性化に関する課題事項

### 令和元年度検討結果①

分類	II. 住民参加	予算化の有無	無
提出会派	赤誠会		
課題事項	14 18歳から投票権付与による高校生議会の定期開催		
提案趣旨	投票率のアップの為		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市の状況等も踏まえ、政治に関心を持ってもらう形を議会形式ではなく高校生との対話形式（意見交換会）で行うのがよい。</li> <li>・高校生の市政参加という意味で捉えると、高校生が見た市政に対する提案の場を設ける、そして、無理なく継続できる方法を考えた場合、当面意見交換方式で行うのがよいのではないか。</li> <li>・本会議場で高校生が質問（一般質問）を行い議員が答えるというのはハードルが高い、状況が想定できない。高校生の代表などと意見交換を行いながら、どの形がいいのか、毎年可能なのか等意見をもらしながら、最終的に議会というものがよいのではないか。（当初は意見交換会などから始めて段階的に実施していく）</li> <li>・意見交換会の方向で行うのがよいと考える。今回、建設水道委員会と高校生が意見交換会を行うが、その結果状況を参考に再度考えてもよいのではないか。</li> <li>・高校生議会を実施する方向で検討してほしい。意見交換会も大きな意義はあるが、限られた課題で行うと内容も限られるということになる。</li> </ul>		

(協議結果)

高校生議会は高校生との意見交換会を実施していく。

(R1.8.21)

議会活性化に関する課題事項

令和元年度検討結果①

分類	II. 住民参加	予算化の有無	無
提出会派	政翔会		
課題事項	15 高校生議会		
提案趣旨	年1回18歳以上に選挙権が与えられる為に高校2年生対象 (土曜日)		
意見等	課題事項14と同意見 課題事項14と同意見 課題事項14と同意見	(H27. 12. 17) (H29. 6. 2) (H29. 7. 21) (R1. 8. 21) (R1. 9. 24)	

## 議会活性化に関する課題事項

### 令和元年度検討結果②

分類	III. 議会運営	予算化の有無	無
提出会派	公明党・新風		
課題事項	32 一問一答を一括質問、一括答弁方式から一問目からの一問一答とする。または、選択制とする。		
提案趣旨	質問者、傍聴者ともわかりやすくなると思われる。(公明党) 代表質問を一問一答とする(選択制)、一般質問の一問一答方式(改善) 一般の人がわかりやすい方法が望ましい。ただし、議員個々の考えもあるだろうから選択制にする。(新風)		
意見等	<p>1. 今の現状でいい。          2. 一括答弁を受けた中で、市長部局がどの項目に重点を絞って答弁しているかがわかる。それを受け一問一答に入った方が質問する項目も絞れて、スムーズに流れないか。          3. 今までのやり方をベースにして方法、選択制についてもう少し検討してはどうか。</p> <p>(H28. 1. 7)</p> <p>1. 質問者、傍聴者ともわかりやすくなると思われる。選択制も可能としてはどうか。          2. 市民に開かれた議会、議会を傍聴している方にもわかりやすい議会とするためにもさらに、継続して検討(研究)してはどうか。          3. 一般質問については選択制で結構である。代表質問については選択制を探り、一問一答となった場合、時間的な制約、配分を考える必要がある。いずれにしても議会は傍聴者に対してわかりやすい審議の方法(やり方)を検討しなくてはならない。          4. 一般質問については、一括答弁を受けた中で、市長部局がどの項目に重点を絞って答弁しているかがわかる。それを受け一問一答に入った方が質問する項目が絞れて、スムーズに流れないか。</p> <p>(H29. 8. 10)</p> <p>1. 課題として取上げるが、現状のままで良い。          2. 近隣の状況を知りたい。          3. 特に代表質問の一問一答を検討してほしい。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・一問目から一問一答とする場合、質問者が時間配分を考慮しなくてはいけない。</li> <li>・現状演台で質問、答弁を行っているがそれをどうするのか。(市長の答弁は無くても良いのか)</li> <li>・代表質問を一問一答とする場合、関連質問をどうするのか。(会派で質問時間等を定めるのか。)</li> </ul> </p> <p>(H30. 8. 20)</p>		

※次頁につづく

## 議会活性化に関する課題事項

### 令和元年度検討結果②

分類	III. 議会運営	予算化の有無	無
提出会派	公明党・新風		
課題事項	32 一問一答を一括質問、一括答弁方式から一問目からの一問一答とする。または、選択制とする。		
提案趣旨	質問者、傍聴者ともわかりやすくなると思われる。(公明党) 代表質問を一問一答とする(選択制)、一般質問の一問一答方式(改善) 一般の人がわかりやすい方法が望ましい。ただし、議員個々の考えもあるだろうから選択制にする。(新風)		
意見等	<p>1. ルール(市長答弁、時間配分等)作りが詳細に必要。          2. 代表質問を一問一答制(時間配分が必要)          3. 選択制が良いのではないか。          4. 代表質問の場合は時間制限が必要となる。          5. 一問目から一問一答は難しいのではないか。          6. 代表質問のあり方も含め時間をかけて協議が必要。</p> <p>(結論)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般質問 現状のとおり(変更なし)</li> <li>・代表質問 変更していく方向性(一問一答制)実施方法等を含めて、各会派の意見集約、協議を行う。</li> </ul>	(H30. 9. 25)	(H30. 9. 25)
(意見等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表質間に一問一答を導入するなどの変更していくことについて                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容をもう少し研究、検討する必要がある</li> <li>・検討したが現状のままでよい。</li> <li>・質問時間等のこともあり、今年度取上げなくててもよい。</li> <li>・代表者質問の後、関連質問を一問一答とする。</li> <li>・検討したが現状のままでよい。</li> </ul> </li> </ul>		
(結論)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の協議結果として、②継続して検討(研究)する事項とする。</li> </ul>		
	<p>(H30. 10. 15)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の代表質問の一括方式を一問一答にすることにより市民に分かりやすいと思う。代表質問の一問一答方式導入の方向で協議すべき。 ただし、時間制限の問題、関連質問のあり方など議員の質問権を後退させない制度を考える必要がある。</li> <li>・現状のあり方で問題はない。一問一答にして格段に良くなるとも思わない。</li> <li>・現状どおりでよい。</li> <li>・傍聴者も一括質問一括答弁より最初から一問一答とすればわかりやすいと考えていたが、時間の制限等ルール作りが難しいのではないか、 関連質問を含めると会議時間が長くなるなど課題もある。現状のままという考え方もある。</li> <li>・他市では一問一答も増えてると感じている。また、代表質問であるから、1人が代表としてを行い、関連質問はないという市も多い。ルール作りを協議していくかといけないといけない。今回決められなくとも見直しに向けて継続して協議してはどうか。</li> <li>・課題は多いと思うが、改善する議論を深めてもらいたい。</li> </ul>		
		(R1. 8. 21)	※次頁につづく

## 議会活性化に関する課題事項

### 令和元年度検討結果②

分類	III. 議会運営	予算化の有無	無
提出会派	公明党・新風		
課題事項	32 一問一答を一括質問、一括答弁方式から一問目からの一問一答とする。または、選択制とする。		
提案趣旨	質問者、傍聴者ともわかりやすくなると思われる。(公明党) 代表質問を一問一答とする(選択制)、一般質問の一問一答方式(改善) 一般の人がわかりやすい方法が望ましい。ただし、議員個々の考えもあるだろうから選択制にする。(新風)		
意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状どおりで良いとの考え方で変わらない。代表質問を方式を変えるには、他市の状況 調査も行い、新しいルール(時間配分や関連質問)作りを検討し(来年から実施するには、)今年中に検討していくには、議会として様々な課題もあることから難しいのではないか。</li> <li>・現状どおりで良い。代表質問については、各会派での考え方の違いもあり、加えて時間配分の問題や関連質問の関係もあり、また、今まで市議会として検討して今の形があることなどを考えると、今年度は現状のままでよい。継続で検討することにしてはどうか。</li> <li>・一問一答方式は市民にわかりやすい。本県においても15市で実施している。時間制限の問題はあるが関連質問も残すということで、調査しても良いのではないか。検討課題として残してはどうか。</li> <li>・一問一答とする、質問のあり方を変えるという意義はあるが、それで効果があるのか。来期で考えてはどうか。</li> <li>・現状の代表質問は、傍聴者もわかりにくいと考える。一度具体的な案(たたき台)を作り検討し、来年度も可能な範囲で検討するのがよい。</li> <li>・今年において検討するのは難しい。代表質問がどうあるべきか考えて取組み検討したい。</li> <li>・今期中は現状のままでよい。重要課題として留めてはどうか。</li> <li>・今年度は難しい。次年度においても検討し詰めていけばよいのではないか。</li> <li>・検討していく、制度も考えていく。今年度がダメであれば次年度継続課題としてはどうか。</li> <li>・今年度は現状のとおりとして、あり方も含めて考えて新体制で検討するのであれば、来期でも良い。</li> </ul> <p>(協議結果)      今年度においては現状どおりとし、来年度議会の新体制の下で継続で検討していただき、それでも決まらなければ、課題の取扱いとして、今期任期中で終了しない場合は、一旦リセットし消滅となるが、改めて課題事項を検討する際の資料として協議内容は事務局で保管しておく。</p>	(R1. 9. 24)	

議会活性化に関する課題事項

令和元年度検討内容②

分類	III. 議会運営	予算化の有無	無
提出会派	共産党		
課題事項	34 一般質問の一問一答方式の改善 1回目の市長答弁から一問一答とする。		
提案趣旨	演壇一括質問後、1回目の市長答弁から一問一答とし、さらに市民にわかりやすい議会とする。		
意見等	課題事項32と同意見  課題事項32と同意見  課題事項32と同意見  課題事項32と同意見  課題事項32と同意見  課題事項32と同意見	(H28. 1. 7)  (H29. 8. 10)  (H30. 8. 20)  (H30. 9. 25)  (H30. 10. 15)  (H30. 10. 15)	

## 議会活性化に関する課題事項

令和元年度検討結果①

分類	V. その他	予算化の有無	無
提出会派	公明党		
課題事項	55 政務活動費の後払い制の導入		
提案趣旨	支出が適正と認められた後に実費支給する。 補助金であり、活動内容の審査後の支給が通常		
意見等	<p>1. 政務活動費については精算払い制度に変える。実際に支出が適正と認められた後に使用した分だけを支給する。今年度はむずかしいので任期満了までに検討したらどうか。</p> <p>2. 今年度は26万4千円が振り込まれている。</p> <p>3. 年1回か2回、期間を決めて精算してはどうか。</p> <p>4. その都度、事務局に確認いただき、支払いを受けることはいいと思う。仮に視察先が北海道や東北方面であれば多額の立て替え払いが発生する。その辺の額的な問題がある。また市職員が出張する場合の旅費の支給に関する概算、精算の考え方との調整も必要ではないか。慎重論としもう少し検討（研究）してはどうか。</p> <p>5. 現状、そんなに大きな問題もない。政務活動費の執行については事務局は勿論、議長団も透明性の確保のためその執行等を確認している。</p> <p>6. 政務活動費の適正な活用のため領収証（書）等も公開していくこととなった。議員各位が今の運用の中で適正に執行して行けばよい。</p> <p>7. 26万4千円では利息も付かない。前払いは十分である。</p> <p>8. 政務活動費の執行については、今後色々と問題が発生することも考えられるので検討（研究）してはどうか。</p> <p>9. 8月24日神戸新聞の社説では政務活動費における現行制度の限界を如実に示した後払い制の導入の記事が掲載されていた。</p> <p>10. 色んな職員の問題にも関わってくる。政務活動費のこれまでの使い方、実績から言っても前払いにより何時でも視察に行って調査ができる。現状のあり方で十分通用する。</p> <p>11. 政務活動費は補助金の交付により支給されるが、職員の旅費支給とはまた違う会計上の支出区分となっている。</p> <p>12. 後払いであれば必要な経費として支給されたものと認識する。前払いであれば全部経費として執行すると認識しないか。そうした考え方を整理する必要がある。</p>		
	(H29. 8. 29)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の傾向として、政務活動費の透明性がうたわれており（支出が）認められたものをチェックの上支払いするのがよいと考える。</li> <li>・後払いが透明性につながるというのは理解できない。メリットの理解ができない。</li> <li>・透明性は今の状態でできているのではないか。</li> <li>・透明性はできているのではないか、現行どおりでよいと考える。</li> <li>・年度間を通して資金がないとなると活動ができない。迷っている。</li> </ul>		
	<p style="text-align: center;">(協議の結果) 現行どおりとし、改正は行わない。</p>		
	(R1. 8. 21) (R1. 9. 24)		

## 議会活性化に関する課題事項

### 令和元年度検討結果①

分類	V. その他	予算化の有無	無
提出会派	公明党		
課題事項	56 調査研究費・研修費の宿泊費の実費請求		
提案趣旨	宿泊費の上限を決めた実費（食費は除く）とする。		
意見等	<p>1. 8月24日神戸新聞の社説では調査研究費・研修費の実費請求についての記事が掲載されていた。宿泊費に係る領収証(書)が添付されないことになってしまう。</p> <p>2. 現状は上限を決めた中で宿泊費と出張旅費は1万2千円の額である。上限を決めた上で実費で精算してほしい。</p> <p>3. 政務活動費の後払い制の導入と関連があるので、継続して検討(研究)できないか。</p> <p>4. 食事代の考え方もあり、検討課題ではないか。</p> <p>5. 現状は食事代込みで1万2千円である。議会が実費となれば職員の方にも波及しないのか。そうした課題もあり、十分検討してほしい。</p>	(H29. 8. 29)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊費の領収書がないというのは市民から言われた場合説明ができない。</li> <li>・一般の企業においても、1泊の金額を決めて実施している。</li> <li>・宿泊費を定額としていることは、逆に経費を抑えていることにつながると思っている。市の職員の出張経費にも影響があるのではないか。</li> <li>・安く抑えられてきている。現状どおりでも問題ないと考える。</li> <li>・市からの補助金であり税金である。実費請求とするのがよいと考える。</li> </ul>	(R1. 8. 21) (R1. 9. 24)	

議会活性化に関する課題事項

令和元年度検討結果①

分類	II. 住民参加	予算化の有無	無
提出会派	公明党		
課題事項	17 (1) 学生議会(小中高大)、青年議会、女性議会、子育て議会、シニア議会等の開催。		
提案趣旨	様々なご意見を頂きながら、議会活動の理解につなげる。市政への提言としていく。		
意見等	<p>1. 様々なご意見を頂きながら、議会活動の理解へとつなげることだが、メリットがあまりないと思う。          2. 一定の交流を図ることにより意見交換の場となる。</p> <p>(H27. 12. 17)</p> <p>1. 学生議会（小中大）、青年議会、女性議会など色んな議会等の開催は今後必要となる。意見交換会を行なながら、こうした議会を開催し様々なご意見をうかがい議会の理解につなげたいが、さらに継続して検討（研究）でどうか。          2. 意見交換会を拡充する方向で進めてはどうか。高校生議会開催の検討状況も踏まえながら、さらに継続して検討（研究）でどうか。          3. いきなり全ての議会を開催することもできない。青年議会、女性議会などの開催としているが、どこの誰に、何に焦点をあてるのか。          4. 大きな括りで表記しているが、議会として開催し意見をいただく形を考えている。具体的には、今後の検討となるが、意見交換会を色々な団体の方と行っていく上で、1歩進めて議会という形で提案している。</p> <p>(H29. 7. 21)</p> <p>令和元年度において、協議される「高校生議会」として協議し、その結果をもって取り扱う。(R1. 6. 19)</p>		

議会活性化に関する課題事項

令和元年度検討結果②

分類	V. その他	予算化の有無	有
提出会派	公明党・新風		
課題事項	43 タブレット、スマホ、パソコンを本会議・委員会等で使用可とする。 (5~7階のwi-fi環境の整備)		
提案趣旨	資料等が、すぐに調べられる。(公明党) いきなりタブレットの導入とか、全ての書類の電子化とかは、ハードルが高い。先ず、現状を把握して出来ること、費用のかからないことから初めてはどうか。 課題事項の43、44、45、47については、平成30年度実施に向けて調査・研究する。出来ることや費用の余りかからないことは、平成29年度内に実施(新風)		
意見等	<p>1. 禁止されていないので、逆に通信機能を制限すれば使用可という規定を作ればどうか。</p> <p>(H27. 11. 6)</p> <p>2. ほとんどの議会で今のところ、携帯にしても禁止しており、今後の課題としたらどうか。</p> <p>3. 議場のICT化、タブレットを活用した議会運営、こうした大きな項目として、持ち込みという位置づけがある。個別で持ち込むか、持ち込まないかという議論よりも、もっと体系づけた中での一つ(検討)にしていただきたい。</p> <p>4. ペーパレスについては、時期尚早である。タブレット等の導入に当たり、メリットやデメリットの見極めも必要である。実施するのなら、全体が見て年次的に計画が進捗する流れが必要であるので検討課題としてはどうか。</p> <p>5. 議員全員でスタートできるまで検討したらどうか。</p> <p>(H27. 11. 17)</p> <p>1. ICT化の構築に向けて継続して検討が必要である。</p> <p>2. ICT化には事務局体制の充実、強化も必要である。</p> <p>3. ペーパレス化と兼用で従来の紙ベースでの対応も必要と考える。</p> <p>4. 議会報編集委員会の所掌範囲を拡大し、広報委員会とか、今回の課題事項を検討し協議できる委員会の立ち上げはどうか。</p> <p>5. ペーパレス議会・タブレット議会の実現に向けて総合的な計画を作成し推進してはどうか。</p> <p>(H29. 8. 22)</p>		
	<p>※ 議会活性化として、議会ICT化の協議を行う際に併せて協議する。</p> <p>(No. 43, 44, 45, 47, 53) (R1. 6. 19)</p>		

議会活性化に関する課題事項

令和元年度検討結果②

分類	V. その他	予算化の有無	有
提出会派	公明党・新風		
課題事項	44 議会サーバーの設置(書類の電子保存)		
提案趣旨	課題事項43と同趣旨		
意見等	<p>1. 今後、検討をしてはどうか。          2. 事務局の負担減になる方向で検討したらどうか。          3. 経費的には、グーグル等を使用すれば安価にできる。</p> <p>課題事項43と同意見</p>	(H27. 11. 6)  (H29. 8. 22)	
	※ 議会活性化として、議会ICT化の協議を行う際に併せて協議する。 (No. 43, 44, 45, 47, 53)	(R1. 6. 19)	

## 議会活性化に関する課題事項

### 令和元年度検討結果②

分類	V. その他	予算化の有無	有
提出会派	新風		
課題事項	45 資料の電子化と電子化による共有化		
提案趣旨	<p>(1)議員は膨大な資料に苦しんでいる。これらの資料を電子化することによって検索、保管の手間がはぶける。 課題事項43と同趣旨</p> <p>(2)また、これらの資料をすべて紙で配るのは資源の無駄でもある。特にファックスはやめて携帯へメールで連絡してほしい。 課題事項43と同趣旨</p> <p>(3)議場への電子機器の持ち込みも積極的に認めるべきと考える。(通信機能制限は必要) 課題事項43と同趣旨</p>		
意見等	<p>(1)1. 資料の電子化については、できるところから実施したらどうか。 2. 電子化の必要性は感じる。ただ、電子化については全体の導入計画を立てた中でどう取り組むかなど、実施内容も伴う。そうした中で検討していくかないと、中々むずかしい。</p> <p>課題事項43と同意見 (H28. 1. 14)</p> <p>(2)1. 趣旨はよく理解できる。 2. 公明党の47番の課題事項とも関連するができるものから実施し、携帯へのメールを活用できないか。 3. どのような事案を活用(利用)できるのか検討していただきたい。</p> <p>課題事項43と同意見 (H29. 8. 22)</p> <p>(3)1. 県下29市の議場への電子機器の持ち込み状況、会議規則に規定された携帯品をベースに検討できないか。 2. 議場におけるタブレットやパソコン環境の整備促進は時代の流れから必要と考えるので、予算的な面も含め、できるところから検討できないか。</p> <p>課題事項43と同意見 (H28. 1. 14)</p> <p>※ 議会活性化として、議会ICT化の協議を行う際に併せて協議する。 (No. 43, 44, 45, 47, 53) (R1. 6. 19)</p>		

## 議会活性化に関する課題事項

### 令和元年度検討結果②

分類	V. その他	予算化の有無	無
提出会派	公明党・新風・事務局		
課題事項	47 携帯メールへの連絡(事務局からの連絡)		
提案趣旨	一斉メールで迅速な連絡ができる。 スケジュール確認が容易(公明党) 課題事項43と同趣旨(新風) 一斉メールで迅速な連絡(慶弔、災害関係等)ができる。会議等のスケジュール確認が容易。 連絡事項については、別途協議し決定。(事務局)		
意見等	課題事項45-(2)と同意見  (H28. 1. 14) 1. 迅速なメール配信をお願いしたい。議員個々のメールを登録し、本年度から実施してはどうか。 2. 携帯のメールに登録という形でできないことはない。ただ慶弔や災害関係等の連絡については、今実施しているFAXで対応できる。携帯メールへ配信をしてもメールを既読しているのか、未読か分からぬ。それでは今のやり方と何ら変わらない。 3. タブレットを各議員が所有すれば連絡もできるし、他のデータも送信できる。その辺りまでルールづけを考えているので、もう少し継続して検討(研究)できないか。 4. タブレットの所有と言わずに、是非実施してもらいたい。携帯メールの閲読については、議員側が単純に見たと返信さえすればよい。 5. ICT化の導入と並行して実施してはどうか。 6. 添付書類はスマホは可能、ガラ携は不可能。そうした機能がどこまでできるのか、できないのか。また字数制限もある。それ以上の文書の内容となると一定制限付のメール活用にならないか。 7. 議会に設置しているパソコンで議員への一斉メールを配信してはどうか。開封確認にしておけば、返信や開封したかは確認できる。		
	(H29. 8. 29)  1. 他市の状況を知りたい。 (事務局より) • スマートフォン、携帯電話など各議員が所有の機種に違いがある。 • メールによる連絡(内容)とは • 現状FAXにより文書を送付しているが、文書を添付して行う場合、機種等に問題があるのではないか。		
	(H30. 8. 20)  • 事務局からの連絡事項は多くない。 • スマホ、ガラケーどうするのか。 • 議員個々に聞いてみてはどうか。 • 簡易なものだけを送信してはどうか。 • 支障があると困難。 • 連絡件数は少ないのではないか。 (結論) • 現状で特に支障がないのではないか。事務局の負担も考慮し、現状のとおりとし、議会のICT化の協議の際に再度併せて協議・検討する。		
	(H30. 9. 25) 平成30年10月15日に前回の結論(②)を確認		
	※ 次ページに続く		

議会活性化に関する課題事項

令和元年度検討結果②

分類	V. その他	予算化の有無	無
提出会派	公明党・新風・事務局		
課題事項	47 携帯メールへの連絡(事務局からの連絡)		
提案趣旨	一斉メールで迅速な連絡ができる。 スケジュール確認が容易(公明党) 課題事項43と同趣旨(新風) 一斉メールで迅速な連絡(慶弔、災害関係等)ができる。会議等のスケジュール確認が容易。 連絡事項については、別途協議し決定。(事務局)		
意見等	※ 議会活性化として、議会ICT化の協議を行う際に併せて協議する。 (No. 43, 44, 45, 47, 53) (R1. 6. 19)		

## 議会活性化に関する課題事項

令和元年度検討結果②

分類	V. その他	予算化の有無	有
提出会派	新風		
課題事項	53 ペーパーレス議会・タブレット議会		
提案趣旨	利便性、資料保管の簡素化		
意見等	課題事項43と同意見  ※ 議会活性化として、議会ICT化の協議を行う際に併せて協議する。 (No. 43, 44, 45, 47, 53)	(H29. 8. 22)  (R1. 6. 19)	